

越境EC支援業務委託事業者

選定に係る審査基準

審査項目		審査基準	配点	
業務遂行能力	業務理解度	事業目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	10	30
	実施体制	事業目的を達成するために十分な人員体制を有し、適正に事業を実施できる体制となっているか。	10	
	実施手順	実現性のあるスケジュールを明確に提示しているか。	5	
	業務実績	越境EC活用講座及び伴走支援における支援実績は、質・量とも十分か。また、知識やノウハウ、経験を当事業に活かせることが期待できるか。	5	
企画提案内容	業務実施内容	県内事業者に広く周知を行い、仕様書に記載する支援対象事業者数を確保できる効果的な広報手法となっているか。	10	65
		越境EC講座にかかる伴走支援対象事業者の選定において、十分な公平性を確保した上で、支援するに相応しい成長性、将来性がある事業者を選定できる選定方法となっているか。	10	
		【講座内容】 事業目的をふまえて、講座の内容は、質・量ともに十分な支援内容となっているか。特に、越境EC初心者が実践レベルまで到達できるような具体的かつ有用性を伴う内容となっているか。	20	
		【伴走支援の内容】 事業目的をふまえて、伴走支援の内容は、支援対象事業者の売上高向上を実現するため質・量ともに十分な支援内容となっているか。	20	
		【講座・伴走支援共通】 参加事業者の属性等〔業種、事業領域、売上規模、販路拡大を目指す市場（国別）、使用するプラットフォーム〕に関わらず、柔軟な支援が可能であることに関し説明されているか。	5	
経費	事業費の見積額	事業費の見積額が内訳の積算を含め適切であれば、以下の基準に従って採点する。 1,422,961円～1,452,000円・・・1点（98%＜見積額≦100%） 1,393,921円～1,422,960円・・・2点（96%＜見積額≦98%） 1,364,881円～1,393,920円・・・3点（94%＜見積額≦96%） 1,335,841円～1,364,880円・・・4点（92%＜見積額≦94%） ～1,335,840円・・・5点（見積額≦92%）	5	5
合計			100	100

- 提案者が2者以上ある場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上の者のうち、最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。
- 提案者が1者の場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上で、かつ委員会の審議により認められた者を契約候補者として選定する。
- 原則として各項目5段階評価とする。（ただし、経費にかかる評価を除く。）20点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×4と計算し、10点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×2と計算する。
- 参考：5：評価できる 4：やや評価できる 3：普通 2：あまり評価できない 1：評価できない
- 業務実績は、過去3年（令和5年4月1日から令和8年3月31日）までに完了した、当センター又は県等の地方公共団体、商工会議所等の経済団体のほか公的団体から受注した同種または類似業務の受注経験を評価する。
- 見積額が委託上限額を上回るものは失格とする。